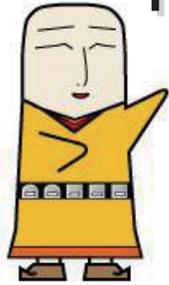


は ら か ん が い せ き

「知ってる？ 幡羅官衙遺跡」



No. 1 どんな時代？

西暦 645 年の「大化改新」以降、飛鳥にあった日本の中央政權は、中国の唐の制度を手本にして、「律令」(刑法と行政法)による中央集權的な強い国づくりを目指しました。幡羅官衙遺跡(「官衙」とは役所のこと)は、そんな古代国家の大改造が行われる中、幡羅郡(当時は「はら」と呼ばれていました)の行政府として造られた郡役所で、平安時代の中頃までの約 300 年間存在していました。

幡羅郡の範囲は、深谷市東部から熊谷市西部に及び、幡羅郡役所が置かれた地区は、幡羅郷(今の原郷はその一部)と呼ばれていました。



今回は、
『郡役所の役人』です。
お楽しみに！！

